

# 長野県でこれまで確認された特定外来生物

様々な場所で、外来生物に関する問題が表面化してきたことから、国は2005年に、外来生物に関する法律「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」を制定しました。

外来生物法は、特定外来生物による生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命・身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを目的としています。

そのために、問題を引き起こす海外起源の外来生物を特定外来生物として指定し、その飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制し、特定外来生物の防除等を行うこととしています。2019年12月現在、特定外来生物は148種が指定されていますが、長野県内ではこれまでに以下の24種が確認されています。

## 長野県で確認されている特定外来生物

分類	種名
哺乳類	アライグマ
	アメリカミンク
鳥類	ガビチョウ
	カオグロガビチョウ
	ソウシチョウ
	カナダガン ※1
爬虫類	カミツキガメ
両生類	ウシガエル
魚類	カダヤシ
	ブルーギル
	コクチバス
	オオクチバス
	ガー科魚類
甲殻類	ウチダザリガニ
昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ ※2
	アカボシゴマダラ
	アカカミアリ ※3
クモ類	セアカゴケグモ ※4
植物	オオキンケイギク
	オオハンゴンソウ
	オオカワチシャ
	アレチウリ
	オオフサモ
	アゾラ・クリスタータ

(2019年12月現在)

- ※1 県内で根絶している
- ※2 県内での目撃例は2例のみ
- ※3 2018年4月に長野市で確認された1個体のみ（住宅内）
- ※4 2019年8月に飯田市、12月に松川町で確認された2例のみ



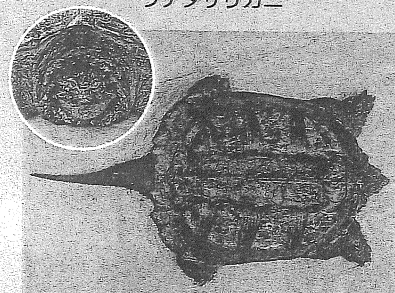
ウシガエル



ウチダザリガニ



オオキンケイギク



カミツキガメ



ガビチョウ



ソウシチョウ

写真提供：カミツキガメ：茶臼山動物園 その他：環境省

これらは、生息・生育範囲を広げているものがほとんどです。長野県らしい豊かな自然を守るためにも、これ以上外来種が増えないよう、取り組みを進めていく必要があります。